

静労発基 1117 第 1 号
令和 3 年 11 月 17 日

関係団体の長 殿

静岡労働局長



令和 3 年度静岡年末年始無災害運動の実施について

労働行政の運営につきましては、平素より格別のご理解、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、静岡県内では令和 3 年 10 月末現在において労働災害により 18 人もの尊い命が失われています。特に機械等に挟まれ、巻き込まれたりして死亡した労働者が 7 人（前年同時期 2 人）、墜落、転落により死亡した労働者が 5 人（前年同時期 1 人）と、これらの死亡災害が前年同時期に比べ著しく増加しています。休業 4 日以上の死傷者数は 10 月末現在 3,375 人と前年同期に比べ 220 人も増加しています。転倒災害は年々増加する傾向にあり、10 月末現在の死傷者数は 763 人と全死傷者数の 22% を占め、前年同時に比べ 14 人増加しています。

このような状況において、年末年始を無事故で過ごし、誰もが明るい新年をスタートできるように「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」、「転倒」の 3 つの災害防止を重点実施事項として「令和 3 年度静岡年末年始無災害運動」を県下一斉に展開することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、会員事業場と共に本運動を積極的に展開して頂きますようお願い申し上げます。

なお、同封しました年末年始無災害運動のポスターの掲示等につきましても重ねてお願い申し上げます。